

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
川口市	川口市	平成27～令和3年度	平成27～令和3年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成25年度)	目標 (割合※1) (令和4年度) A	実績 (割合※1) (令和4年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	48,317 t	40,577 t (-16.0%)	41,943t (-13.2%)	82.5%
	1 事業所当たりの排出量	2.01 t	1.69 t (-15.9%)	1.75t (-12.9%)	81.1%
	生活系 総排出量	129,581 t	122,976 t (-5.1%)	123,246t (-4.9%)	96.1%
	1 人当たりの排出量	187kg/人	152 kg/人 (-18.7%)	170kg/人 (-9.1%)	48.7%
合 計 事業系生活系総排出量合計	177,900 t	163,553 t (-8.1%)	165,190t (-7.1%)	87.7%	
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	0t (0.0%)	0.0%
	総資源化量	46,848 t (26.3%)	62,123 t (38.0%)	40,151t (24.3%)	-17.1%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	64,222 MWh	52,659 MWh	58,753MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	7,822 t (4.4%)	4,770 t (2.9%)	6,833t (4.1%)	20.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成25年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績/目 標※3	
総人口	585,503 人	582,642 人	604,894 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	467,009 人	553,510 人	505,035 人	91.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	79.8 %	95.0 %	83.5 %	24.3 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0 人	0 人	0 人	0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0 %	0 %	0 %	0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	53,752 人	11,070 人	47,097 人	425.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.2 %	1.9 %	7.8 %	19.2 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	64,742 人	18,062 人	52,762 人	292.1%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用及び再資源化の推進に関するもの	21	グリーンコンシューマーの育成とレジ袋削減の推進	川口市	環境講座等を通じて、循環型のライフスタイルを行う消費者であるグリーンコンシューマーの育成を行うと共に、地球温暖化及びごみ減量対策、市民のみなさんの環境に優しいライフスタイルの転換を目的にレジ袋削減の取り組みを実施している。	H27～R3 年度	平成 22 年 6 月から「川口市レジ袋の大幅な削減に向けた取組の推進に関する条例」を施行し、市民・事業者・行政の協働によるレジ袋削減会議を設置し、レジ袋削減を進めた。 令和 2 年 7 月に容器包装リサイクル法省令改正によるレジ袋有料化を契機に、令和 2 年度の市内におけるレジ袋辞退率の平均は 72.8%となり、本市達成目標の 60%を大きく上回ることとなった。 本市内で施行した条例は、令和 3 年 12 月に廃止としたが、条例廃止後も、レジ袋削減を啓発している。
	22	生ごみの発生抑制と排出抑制	川口市	生ごみの減量化及び資源化を促進するため、生ごみ処理容器等の購入補助金の交付制度の活用を図る。	H27～R3 年度	期間中に 492 件を交付した。 平成 28 年度に名称を「地球温暖化対策活動支援金」に変更した。
	23	普及啓発、環境教育、助成	川口市	リサイクル啓発施設を中心に、市民及び事業者に対し普及啓発活動に努め、広報誌等を作成し、各種教室やイベントの開催、教育・学習現場等への出張講座等を行い、3R 推進活動等の助成を行う。	H27～R3 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙へレジ袋削減の取り組みやイベント開催記事を掲載した。 市が率先して使い捨てプラスチックの使用抑制を行うことにより、脱プラスチックを啓発した。 環境関連施設見学会「親子で学ぼう環境の旅」を実施した。 住民対策の一環として環境センター祭り「ごみまるまつり in TOZUKA」を開催した。(※令和 2,3 年度は新型コロナ感染拡大防止のため、令和 4 年度からは戸塚環境センター施設整備事業のため中止) 環境月間に合わせ「エコライフ DAY」、「不法投棄監視ウィーク」

					<p>事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルプラザ夏休み企画 「夏休み学習コーナー」 「夏休み特別企画クイズ」 「リサイクル工作体験」 などを実施した。 ・3R推進月間事業 「3R講演会」 「リサイクル体験教室」 などを実施した。 ・学校や町会などを対象とした施設見学を実施した。 ・環境部広報紙「PRESS530」を年3回発行し、家庭に配布した。 ・「3R推進活動等助成事業」により町会・自治会へ助成を実施した。
24	事業系一般廃棄物処理手数料改定の検討	川口市	排出者責任及び適正な処理コスト負担の原則に基づき、改定を検討する。	H27～R3 年度	重量10kgにつき150円であった処理手数料を、平成26年4月から重量10kgにつき220円に改定し、これを継続している。
25	家庭ごみの有料化	川口市	ごみ処理に関する費用負担の公平性確保や排出抑制、資源化の促進を目的に、家庭ごみの有料化を検討する。	H27～R3 年度	第7次川口市一般廃棄物処理基本計画において、市民生活への影響を考慮しながら、必要に応じて研究と検討を進めることとしている。 令和5年4月から、市の処理施設へ特定処理廃棄物以外のものを自己搬入する場合、無料の区分を廃し、10kgにつき100円に改定した。
26	再使用の推進	川口市	リターナブル容器、リユース容器の利用促進し、フリーマーケットやリサイクルショップの情報提供を行う。	H27～R3 年度	生きびんの売却、無償リサイクル品橋渡し、リサイクル家具販売、朝いち親子フリーマーケットなどを実施した。
27	再資源化の推進	川口市	廃棄物の効率的な再資源化を行い、再生資源の利用を促進し、グリーン購入を積極的に推進する。	H27～R3 年度	分別排出された資源物を適正に処理し、再生資源業者への売却または容器包装リサイクル法に基づく指定法人への引渡しを実施した。 市の全組織でグリーン購入に取り組

						み、実績を市ホームページに公表した。
処理体制の構築、変更に関するもの	31	事業系ごみの排出事業者の減量化計画の実施	川口市	大規模建築物を保有する事業者及び大規模開発事業を実施する事業者は、条例に基づき、減量計画書及び処理方法等について届出を行い、ごみの減量化を図る。	H27～R3 年度	3,000 ㎡以上の建築物の所有者に対し、廃棄物管理責任者の選任や廃棄物の減量に関する計画書の提出を義務付けている。
	32	最終処分場の減量化の推進及び処分場の確保	川口市	最終処分場の減量化を目的に、焼却飛灰の再資源化技術について検討し、民間処分場の活用を含め、実情にあった最終処分場の確保について総合的に検討する。	H27～R3 年度	以前からの民間施設の活用によるセメント資源化と路盤材資源化に加え、令和元年度から熔融資源化として処理委託を実施し、最終処分量の減量化に努めた。
処理施設の整備に関するもの	1	鳩ヶ谷衛生センター粗大ごみ分別場整備事業	川口市	粗大ごみ分別場建設	H29 年度	整備前より、多くの自己搬入車両を受け入れ、安定的なごみ処理体制を確保した。 H29：42,600 台/年（整備前） H30：50,900 台/年（整備後） R01：56,200 台/年（整備後） R02：59,800 台/年（整備後） R03：62,700 台/年（整備後）
	2	戸塚環境センター粗大ごみ処理施設整備事業	川口市	粗大ごみ処理施設建設	R4～R11 年度	令和 6 年度より実施予定
	3	戸塚環境センターごみ焼却施設整備事業	川口市	ごみ焼却施設建設	R4～R11 年度	令和 3 年度より解体工事等の関連工事実施
	4	浄化槽設置整備事業	川口市	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽等の設置、転換を促進する。	H27～R3 年度	浄化槽助成基数 H27：5 基 H28：5 基 H29：2 基 H30：2 基 R01：2 基 R02：1 基 R03：1 基 合計：18 基

施設整備に係る計画支援に関するもの	5	1の計画支援	川口市	マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ分別場)に係る実施設計業務	H28年度	鳩ヶ谷衛生センター粗大ごみ分別場の整備に向けた実施設計を行った。
	6	1の計画支援	川口市	マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ分別場)に係る地質調査業務	H28年度	鳩ヶ谷衛生センター粗大ごみ分別場の整備に向けた地質調査を行った。
	7	2及び3の計画支援	川口市	マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設)及びエネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係る施設整備基本構想・基本計画策定業務	H28～H29年度	戸塚環境センター施設整備に向けた施設整備基本構想・基本計画策定業務を行った。
	8	2及び3の計画支援	川口市	マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設)及びエネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係る施設整備基本構想・基本計画技術支援業務	H28～H29年度	戸塚環境センター施設整備に向けた施設整備基本構想・基本計画技術支援業務を行った。
	9	2及び3の計画支援	川口市	マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設)及びエネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係る地質調査業務	H28～R2年度	戸塚環境センター施設整備に向けた地質調査業務を行った。
	10	2及び3の計画支援	川口市	マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設)及びエネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係る埋設物調査・分析業務	H28年度	戸塚環境センター施設整備に向けた埋設物調査・分析業務を行った。
	11	2及び3の計画支援	川口市	マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設)及びエネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係る環境影響評価業務	H29～R2年度	戸塚環境センター施設整備に向けた環境影響評価業務を行った。
	12	2及び3の計画支援	川口市	マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設)及びエネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係る施設整備調査業務	H30～R1年度	戸塚環境センター施設整備に向けた施設整備調査(基本設計)業務を行った。
	13	2及び3の計画支援	川口市	マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設)及びエネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係る測定分析業務	R1年度	戸塚環境センター施設整備に向けた測定分析業務を行った。

	14	2及び3の計画支援	川口市	マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設)及びエネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係る測量業務	R1年度	戸塚環境センター施設整備に向けた測量業務を行った。
	15	2及び3の計画支援	川口市	マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設)及びエネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係る発注者支援業務(建設)	R2～R3年度	戸塚環境センター施設整備に向けた発注者支援業務を行った。
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	川口市	廃家電リサイクルの特定家庭用機器再商品化に基づく処理の普及啓発を行う。	H27～R3年度	全戸配布する環境部広報紙「PRESS530」や、市ホームページ、「家庭ごみの分け方・出し方」にて啓発を行った。
	42	不法投棄・散乱防止対策	川口市	市民及びタクシー協議会や埼玉県新聞販売組合等との連携と不法投棄パトロール等監視体制の強化を行う。	H27～R3年度	不法投棄防止啓発活動として、駅頭キャンペーン、不法投棄の多い場所でのパトロール、不法投棄禁止啓発看板の配布を行った。
	43	地域環境衛生の充実	川口市	散乱のないまちづくりを目指した市民と行政との協働による都市美化活動を推進する。	H27～R3年度	散乱防止啓発活動として、全市一斉クリーンタウン作戦、ボランティアの協力により美化活動を推進する「川口市まち美化促進プログラム」、啓発看板の配布などを実施した。
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	川口市	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備と広域的相互応援の協力体制の整備	H27～R3年度	平成28年11月、川口市清掃業協同組合等と災害時の廃棄物、し尿の収集運搬に関する協定を締結した。また、令和4年11月には市内事業者等と災害時の廃棄物処理に関する協定を締結した。

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

人口は現状（平成25年度）から実績（令和4年度）までの間に2万人近くの増加となるが、事業系及び生活系排出量、最終処分量ともに現状から減少することができた。また、エネルギー回収量も現状から減少となった。

しかしながら、いずれも目標達成には至らなかった。

主な要因は、目標を設定する基になった令和4年度推計人口582,642人に対し、実際の人口が604,894人と推計を上回る増加となり、生活系排出量を減量できなかったことと、事業所数は減少しているものの、コロナ禍収束傾向から事業活動が再開したため事業系排出量を減量できなかったことと考えられる。

また、再生利用量も目標を達成できなかった。特にコロナ禍により集団回収量が減り、新聞紙類や雑誌類の回収量が増えなかったことが要因と考えられる。

(生活排水処理)

国庫補助金の減額や浸水対策の事務量増加により公共下水道の汚水整備事業が滞ったため、公共下水道の水洗化人口は現状より3万8千人以上増加したが、目標には届かなかった。

未整備分を合併処理浄化槽等による処理でカバーする形となったため、合併処理浄化槽等の削減も進まず、目標を達成できなかった。

また、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からの公共下水道及び合併処理浄化槽への転換は、費用の自己負担が発生することから低迷し、目標達成とならなかった。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

生活系排出量は人口増にもかかわらず削減できたが、目標達成には至らなかった。事業系排出量・最終処分量・エネルギー回収量も現状から減少となったが、いずれも目標達成には至らなかった。想定以上の人口増及びコロナ禍収束による事業活動再開が主な要因と考えられる。

再生利用量についてはコロナ禍により集団回収量が減少し、新聞紙類や雑誌類の回収量が増えなかったため、目標達成には至らなかったと考えられる。

上記未達成項目について別途改善計画書を提出してもらい、改善策の実施を求めることとする。

(生活排水処理)

公共下水道、合併処理浄化槽等、未処理人口ともに目標を下回る結果となった。

公共下水道事業の停滞や利用者の資金面の都合が主な原因と考えられる。

上記未達成項目について別途改善計画書を提出してもらい、改善策の実施を求めることとする。